

安藤 たい作 議員 (共産)



の研究課題としていく。学校選択制や学力テストなどによる競争教育でなく、子どもの権利条約活かした学校へ

なぜ羽田新飛行ルートに反対を表明しないのか 森澤区長に問う

区長の反対表明が新飛行ルートを止める決定打になる。国に反対しないというのが区長の立場か。

区民アンケートにより地域性等の個別事情を踏まえた影響を把握分析し、それを踏まえて国に対し働きかけを行っていく。

お金の心配なく安心して子どもを産み育てられる支援に責任持つ品川区に

私立や都立特別支援学校に通う品川区在住の小中学生も、給食無償化の対象に。例えば区立無償化と同額を上限に現金支給等を求める。来年度予算案の学校給食無償化は、区が設置者である区立学校を対象としたものだ。設置者の異なる学校に通われる方への支援は、今後

西村 直子 議員 (自民)



一スが増えている。高齢者を支える、民生委員の負担軽減について。民生委員にお願いする日常の見守りと、行政や関係機関が担う制度的・専門的支援の役割分担を再確認し、検討を進める。

子どもまんなか社会に向けて

子ども家庭庁設立に向け、国は省庁横断的に取り組むとするが区はどのように部署間連携を行うのか

行政の縦割りを打破し、民間支援団体等とも連携していくことが必要だと強く認識をしている。子ども家庭センターの議論をはじめ機動的な組織体制の検討を行う。

児童相談所において子どもの声を聞き、代弁する意見聴取の整備を。子どもの声が届く子どもアドボカイト等の機関連設を検討している。親支援が不足している。児童相談所で親の変化を促す支援について、専門的に対応する組織をつくり、親子関係を改善する再統合事業を実施、区独自の支援体制を充実。

地域共生社会について

高齢者の独り住まいの対応困難ヶ

環境施策について

脱炭素社会の実現に向けプラスチックを減らすための量り売り、リフィルステーションについて。

企業などと連携し、啓発をはじめ効果的な取組について検討する。エコルとこしが人気。お客様本位のセンス溢れる周知・広報をどう実現したのか。今後の取組は。

地域や企業、区内外の関係施設との連携・交流をより促進していく。今後子どもたちの目線を大切にしながら、一方通行にならない情報発信、サービスの提供に努める。

区民アンケートについて

内容、抽出の仕方、バイアスが含まれない調査設計を。質問項目等を丁寧設定し、率直な意見をいただけるよう工夫する。

一般質問

渡部 茂 議員 (自民)



品川区政について

行政のトップである区長の考えの下、区職員は事務執行しなければならぬ。この3か月で区職員に対してどのように思いを届けたか。

職員報等を通じて、考えを随時職員に伝えてきた。また区長室のドアは常時オープンにし、自ら各職場や施設に足を運ぶなど、管理職や職員との対話を重ねてきた。

品川の教育について

義務教育学校は現状6校の制度のまま進めるのか。品川の教育全般等を改めて検討するような機会を経て、増設の可能性はあるのか。

区内のどこに住んでいても、単体の小学校、中学校ならびに義務教育学校を選択することができている状況であることから、当面現状の6校体制で考えている。

新庁舎整備について

現在資料調達等の懸念があるが、竣工までのスケジュールに変更は。資料調達の状況や工事従事者不足等の影響を踏まえ、精査を進める。

町会支援について

各地域センターにこそ、各種証明書の写し発行のため活用するマルチコピー機の設置を求め。

令和5年度に戸籍住民課にマルチコピー機の設置を予定しており、その利用状況等を検証し地域センターへの拡大について検討する。

産業支援について

品川パピリオンへの出店の現状は。令和4年度、機械要素技術展に10社、AI・業務自動化展に5社が共同出展している。

その他の質問

子ども若者・子育て支援について

一般質問

せお 麻里 議員 (無所属)



施政方針について

区では、所得制限を設けず、全てのゼロ歳児家庭を対象としたおむつ宅配定期訪問を実施するとしている。おむつ以外にも多様なニーズを踏まえ、様々な育児用品を選択できるようにすべきと考えるが、ミルクや離乳食、お尻拭き等も選択できるような検討していく。

今行われるアンケートにおいて、障がいがある人たちへの配慮が必要と考えるが、具体的取組は。ユニボイスによる音声読み上げや、コールセンター等の問合せ窓口を設けるなど、丁寧な対応に努める。

すまいるスクールについて

すまいるスクールでは、これまで夏休みなどの昼食は保護者が用意した弁当の持参となっており、保護者からは、「たまにはお弁当作

りを楽しみたい」、「選択肢がほしい」との声をたくさんいただいていた。今後、仕出し弁当導入に向けてどのように進めていくのか。

学校内という環境を考慮した運用や、日々変化する利用児童数に対応できる事業者など、試行に向けて現在検討をしているところだ。

医療的ケア児がすまいるスクールに定期的に通えることは、放課後の居場所確保と同時にインクルーシブな居場所となり、相互理解へと繋がる。現在の受入れ状況は。

令和3年度は1名、令和4年度は2名が利用をしている。保護者の意向を確認し、学校や主治医、対応する看護師等との情報共有を行い、受入れの調整をしている。

インクルーシブ教育について

施政方針にも支援学級の施設とある。障がいがある子も共に過ごす時間を確保するための支援学級新設、そのような方向性が重要と考えるが、見解を伺う。

特別支援学級は区立小学校内に設置されることから、通常学級の児童との交流や共同学習も容易にできる。児童の実態や保護者の意向を踏まえた上で、一層交流が深まるよう体制づくりに努めていく。